

みぶ町政だより

12月号

昭和52年12月24日発行

発行所 栃木県壬生町役場（毎月24日発行）

昭和34年9月30日第三種郵便物認可 一部9円



▲この写真をさしあげます
希望される方は、企画課（☎1234内線50）へ
ご連絡ください。

今月の人口

12月1日現在	対前月比
総人口 32,693	99人増
男 16,199	52人増
女 16,494	47人増
世帯数 8,540	52世帯増

ママさん バレーボール

婦人バレーボール大会が、町民体育館を会場として、11月26日から12月4日までの土曜日と日曜日を利用して行なわれました。

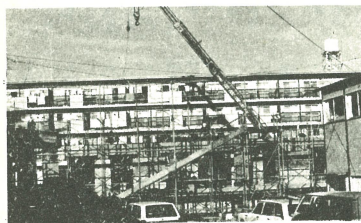
この大会は、今度で4回目を迎えましたが、昨年の倍の32チームが参加され、熱戦を展開し、その結果、優勝国谷チーム、準優勝安塚チーム、第3位上田と壬生Aの各チームでした。

1月は“家族対話の月”です（家族そろって話し合しましょう）



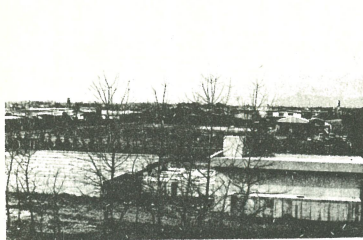
農業後継者新婚さん激励会開く

農業後継者の新婚夫婦の激励と結婚相談員さんに感謝する会は、3月開催しました。
ゴールインしたカップルは57組でした。



町営住宅建設はじまる

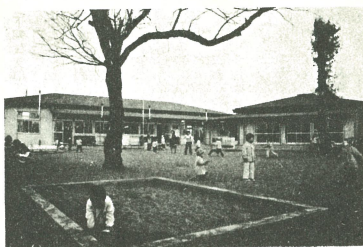
昭和51年度の事業として、下台団地に町営住宅（2棟＝40世帯）が完成しました。
52年度も、引き続いて1棟建設中です。



下水処理施設整備すむ

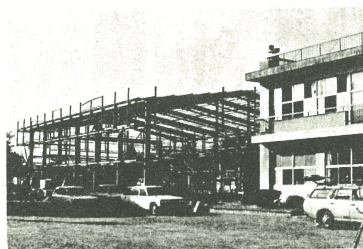
人口増加に伴う下水処理量の増大を解決するため53年度の2ヵ年継続事業として整備を進めています。完成すると5,700t処理可能となります。

昭和五十三年あつたわすかに
なり、もつと新しい年を迎え
ることにします。
（一）では、減速経済で景気が
低迷しているところへ、追い討
ちをかけるような田高など、厳
しい経済状態に推移しました。
町財政も決して楽な状況では
ありませんが、町民の声を耳を
傾け、例えば小学校体育館二階
建設など、行政の目的である住
民福祉の向上のため最大限の努
力をしてみたいです。
また、町民体育祭で代表され
るように、連帯感の醸成をはか
る行事なども行いました。
今後共、町行政に対し、限り
ないご協力とご支援を、お願
いします。



第4保育所開所

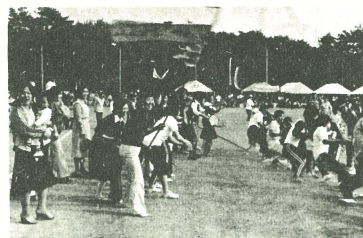
増加する保育児童の入所希望にこたえるため、
4番目の保育所が、3月東下台に完成し、4月開
所しました。定員児童数は60名で、環境に恵まれ
毎月楽しく過ごしています。



稲小体育館建設すむ

自治会主催の町政懇談会でも要望のあった小学
校体育館の早期整備のため、今年は稲葉小学校と
東小学校の体育館の建設工事を急いでいます。
来春完成の予定です。

昭和52年を ふりかえって



町民体育祭

住居表示実施

「ていつの四月から、おもちゃのまち駅周辺の住居表示を
実施し、緑町一四丁目、幸町一四丁目、おもちゃのま
ち一五丁目の新しい十三の町名ができました。



三会場で敬老会開催

「敬老の日」を前に9月14日、三会場で敬
老会を開き、長寿を祝いました。
この日は、唄や踊りが披露されるなど、楽
しい一日でした。招待者は、1,644人でした。

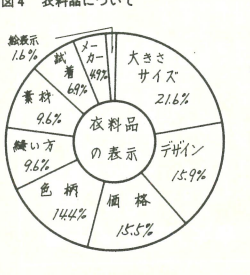
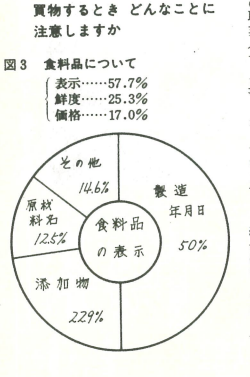
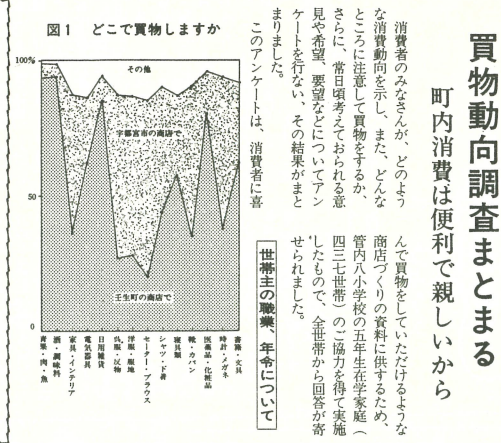
昭和52年の主な出来事

- 1月○新年祝賀式を中央公民館で開催。
○成人者を迎え、中央公民館で成人式を開催。
○町政懇談会を中央公民館で開催。
○第7回青年団駅伝大会行なう。
- 2月○3中学校で立式式行なう。
- 3月○下台団地に町営住宅2棟完成する。
○栃木県剣道壬生支部が結成される。
○第1回壬生町交通安全町民大会中央公民館で開く
○農業後継者の新郎新婦を激励する会中央公民館で開く。
- 4月○壬生町振興計画スタート
○役場機構を一部改革し、農務課、商工課を新設。
○8番目の小学校として、陸小学校開校。
○第4保育所開所。
○おもちゃのまち駅周辺、住居表示を実施。
○県央南部環境組合が発足。
- 5月○水田1,320haを対象に農業空中散布を行なう。
○成人大学講座を開講。
- 7月○参議院議員選挙が行なわれる。
○消防団が災害に備えて、水防訓練行なう。
○自治会連合会が発足。
- 8月○消防夏季点検、陸小学校校庭で行なう。
○郡民体育大会が国分寺を会場として行なわれる。
○納涼踊りの夕べ、壬生小学校校庭で行なう。
○全国中学生ハンドボール大会（女子）で、南大岡
中学校が第3位。
○自治会主催の町政懇談会開く。（11月までに13会
場、38自治会で）
- 9月○敬老会、3会場で行なう。
- 10月○第8回町民歩け歩け大会「体育の日」に行なう。
○勤労青少年ホーム建設始まる。
○稲小および東小体育館建設始まる。
○町営住宅建設始まる。
○町民体育祭、町総合運動場で行なう。
- 11月○町民憲章および町の花・木・鳥を制定。
○自治功労者11名を表彰。
○少年おはし発表会行なう。
- 12月○消防団通常点検、壬生小学校校庭で行なう。

町制度融資の金利引き下げ

町では、中小企業のみならず、利な融資制度を設けていますが、十二月一日から金利の引き下げを行ないました。

この引き下げは、再三の公定歩合の引き下げに伴い、特に金融機関との協力を得て、〇・二



買物動向調査まとめ

町内消費は便利で親しいから

消費者のみならず、どのような消費動向を示し、また、どんなことに注意して買物をするか、さらに、常日頃考えておられる意見や希望、要望などについてアンケートを行ない、その結果がまとまりました。

このアンケートは、消費者に喜

アンケート調査結果から

多くの町民参加・地域活動欄を望む声

町民のみならず、町の広報紙「町政だより」に対して、どのような考え、感じ方をしているか、また、意見や希望、要望をもっているかを聞き、それをもとに、町民のみならず、町民に親しんでいただき、よりよい行政広報にするため、先般アンケート調査を行いました。

このアンケートは、七十自治会の中から抽出により、十六自治会（一、六六三世帯）に協力をいただき、調査をお願いしたもので、一、二九三世帯（回収率七十三・三三）から回答をいただきました。以下その結果をお知らせします。

また、読みやすいと回答された一・八八パーセントの世帯の世帯主は、①時間がない②その他③必要がない④面倒⑤の順になっています。

間1については、九十七・二パーセントの世帯が、「役立って」または「少し役立って」と回答されており、町政だよりが町民生活の中へ溶けこんで、何らかの面で役立っているものと解釈されます。

間三については、「読みやすい」が三十七・一パーセント、「普通」が三十七・一パーセント、「読む」が三十七・一パーセントと回答されたのは六十一・七パーセントで、合せて九十八・九パーセントが「読む」または「少し読む」と回答されています。

間2、あなたの生活に役立っていますか

回答	割合
役立って	59%
少し役立って	502世帯
役立っていない	31世帯

間3、紙面は読みやすいと思いますか

回答	割合
読みやすい	425世帯
普通	704世帯
読みにくい	12世帯

間4、表現はわかりやすいと思いますか

回答	割合
わかりやすい	930世帯
少しわかりにくい	144世帯
わかりにくい	8世帯

間5、記事の内容の程度は

回答	割合
いまの表現が適当	730世帯
もっと簡明に	153世帯
もっと詳しく	106世帯

間6、その他町政だよりについての希望を書いてください。

町民の皆様は、町の行政を「理解」した上で「批判」していただき、解決した上で「実行」していただき、昭和三十四年一月創刊以来、今年号で十九年になり、来年一月号は二十年目に当たります。

従来の広報紙は、町から町民の皆様に「お知らせ」を優先してまいりました。また、このことが行政広報の役割でもありますが、先日行なわれました「町政だより」についてのアンケートの結果として、表れているように「町民コーナー」の設置を望んでください。

自治会

一月号から「広報みぶ」に変更

町民の皆様は、町の行政を「理解」した上で「批判」していただき、解決した上で「実行」していただき、昭和三十四年一月創刊以来、今年号で十九年になり、来年一月号は二十年目に当たります。

従来の広報紙は、町から町民の皆様に「お知らせ」を優先してまいりました。また、このことが行政広報の役割でもありますが、先日行なわれました「町政だより」についてのアンケートの結果として、表れているように「町民コーナー」の設置を望んでください。

自治会

町議会の内容、開催日等お知らせ

- 町議会の内容、開催日等お知らせ 21件
- 町政だよりが、家庭に届くまで 18件
- 町民コーナー・投書欄等 13件
- 記事の内容と発行日に、ずれがある 9件
- 紙面をふやして欲しい 5件
- 自治会等の様子や出来事を紹介して欲しい 5件
- その他 120件

町民のみならず、町の広報紙「町政だより」に対して、どのような考え、感じ方をしているか、また、意見や希望、要望をもっているかを聞き、それをもとに、町民のみならず、町民に親しんでいただき、よりよい行政広報にするため、先般アンケート調査を行いました。 このアンケートは、七十自治会の中から抽出により、十六自治会（一、六六三世帯）に協力をいただき、調査をお願いしたもので、一、二九三世帯（回収率七十三・三三）から回答をいただきました。以下その結果をお知らせします。 また、読みやすいと回答された一・八八パーセントの世帯の世帯主は、①時間がない②その他③必要がない④面倒⑤の順になっています。 間1については、九十七・二パーセントの世帯が、「役立って」または「少し役立って」と回答されており、町政だよりが町民生活の中へ溶けこんで、何らかの面で役立っているものと解釈されます。 間三については、「読みやすい」が三十七・一パーセント、「普通」が三十七・一パーセント、「読む」が三十七・一パーセントと回答されたのは六十一・七パーセントで、合せて九十八・九パーセントが「読む」または「少し読む」と回答されています。 間2、あなたの生活に役立っていますか | 回答 | 割合 | |---------|-------| | 役立って | 59% | | 少し役立って | 502世帯 | | 役立っていない | 31世帯 | 間3、紙面は読みやすいと思いますか | 回答 | 割合 | |-------|-------| | 読みやすい | 425世帯 | | 普通 | 704世帯 | | 読みにくい | 12世帯 | 間4、表現はわかりやすいと思いますか | 回答 | 割合 | |----------|-------| | わかりやすい | 930世帯 | | 少しわかりにくい | 144世帯 | | わかりにくい | 8世帯 | 間5、記事の内容の程度は | 回答 | 割合 | |----------|-------| | いまの表現が適当 | 730世帯 | | もっと簡明に | 153世帯 | | もっと詳しく | 106世帯 | 間6、その他町政だよりについての希望を書いてください。 町民の皆様は、町の行政を「理解」した上で「批判」していただき、解決した上で「実行」していただき、昭和三十四年一月創刊以来、今年号で十九年になり、来年一月号は二十年目に当たります。 従来の広報紙は、町から町民の皆様に「お知らせ」を優先してまいりました。また、このことが行政広報の役割でもありますが、先日行なわれました「町政だより」についてのアンケートの結果として、表れているように「町民コーナー」の設置を望んでください。 自治会 一月号から「広報みぶ」に変更 町民の皆様は、町の行政を「理解」した上で「批判」していただき、解決した上で「実行」していただき、昭和三十四年一月創刊以来、今年号で十九年になり、来年一月号は二十年目に当たります。 従来の広報紙は、町から町民の皆様に「お知らせ」を優先してまいりました。また、このことが行政広報の役割でもありますが、先日行なわれました「町政だより」についてのアンケートの結果として、表れているように「町民コーナー」の設置を望んでください。 自治会 町議会の内容、開催日等お知らせ - 町議会の内容、開催日等お知らせ 21件 - 町政だよりが、家庭に届くまで 18件 - 町民コーナー・投書欄等 13件 - 記事の内容と発行日に、ずれがある 9件 - 紙面をふやして欲しい 5件 - 自治会等の様子や出来事を紹介して欲しい 5件 - その他 120件

お知らせ



妊婦検診と血液検査

▽とき 一月二十六日(木)

受付時間は、午後一時三十分から一時三十分

町総合運動場管理棟

妊婦の方、また、結婚される方の血液検査も合せて実施しますので、ご利用ください。

▽内容 特に関節、股関節脱臼の検査

▽とき 一月十九日(木)

午後一時三十分から

町総合運動場管理棟

妊婦の方、また、結婚される方の血液検査も合せて実施しますので、ご利用ください。

▽内容 特に関節、股関節脱臼の検査

▽とき 一月十九日(木)

午後一時三十分から

町総合運動場管理棟

妊婦の方、また、結婚される方の血液検査も合せて実施しますので、ご利用ください。

▽内容 特に関節、股関節脱臼の検査

1月の納税

町県民税
第4期分

▽持参するもの 母子健康手帳
赤ちゃん健康相談

▽とき 一月十二日(金)

午後三時まで

町総合運動場管理棟

妊婦の方、また、結婚される方の血液検査も合せて実施しますので、ご利用ください。

▽内容 特に関節、股関節脱臼の検査

▽とき 一月十二日(金)

午後三時まで

町総合運動場管理棟

妊婦の方、また、結婚される方の血液検査も合せて実施しますので、ご利用ください。

▽内容 特に関節、股関節脱臼の検査

▽とき 一月十二日(金)

午後三時まで

町総合運動場管理棟

妊婦の方、また、結婚される方の血液検査も合せて実施しますので、ご利用ください。

▽内容 特に関節、股関節脱臼の検査

▽とき 一月十二日(金)

午後三時まで

町総合運動場管理棟

妊婦の方、また、結婚される方の血液検査も合せて実施しますので、ご利用ください。

▽内容 特に関節、股関節脱臼の検査

▽とき 一月十二日(金)

午後三時まで

町総合運動場管理棟

妊婦の方、また、結婚される方の血液検査も合せて実施しますので、ご利用ください。

▽内容 特に関節、股関節脱臼の検査

▽とき 一月十二日(金)

午後三時まで

町総合運動場管理棟

妊婦の方、また、結婚される方の血液検査も合せて実施しますので、ご利用ください。

▽内容 特に関節、股関節脱臼の検査

▽とき 一月十二日(金)

午後三時まで

町総合運動場管理棟

妊婦の方、また、結婚される方の血液検査も合せて実施しますので、ご利用ください。

▽内容 特に関節、股関節脱臼の検査

▽とき 一月十二日(金)

午後三時まで

町総合運動場管理棟

妊婦の方、また、結婚される方の血液検査も合せて実施しますので、ご利用ください。

▽内容 特に関節、股関節脱臼の検査

▽とき 一月十二日(金)

午後三時まで

町総合運動場管理棟

妊婦の方、また、結婚される方の血液検査も合せて実施しますので、ご利用ください。

▽内容 特に関節、股関節脱臼の検査

▽とき 一月十二日(金)

午後三時まで

町総合運動場管理棟

妊婦の方、また、結婚される方の血液検査も合せて実施しますので、ご利用ください。

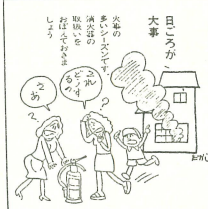
▽内容 特に関節、股関節脱臼の検査

▽とき 一月十二日(金)

午後三時まで

町総合運動場管理棟

では、休ませていただきます。
○一月四日 ご用始め



免許更新講習

一月の日程は、次のとおりです

○十三日(金) 中央公民館講堂

○二十七日(金) 独協医科大学

時間は、いずれも午前十時から

午後一時まで

交通事故に関することなら、ど

んなことでも相談に応じています

交通事故巡回相談

交通事故に関することなら、ど

んなことでも相談に応じています

交通事故巡回相談

交通事故に関することなら、ど

んなことでも相談に応じています

交通事故巡回相談

交通事故に関することなら、ど

んなことでも相談に応じています

交通事故巡回相談

交通事故に関することなら、ど

んなことでも相談に応じています

交通事故巡回相談

交通事故に関することなら、ど

んなことでも相談に応じています

交通事故巡回相談

交通事故に関することなら、ど

んなことでも相談に応じています

交通事故巡回相談

交通事故に関することなら、ど

んなことでも相談に応じています

交通事故巡回相談

交通事故に関することなら、ど

んなことでも相談に応じています

交通事故巡回相談

交通事故に関することなら、ど

んなことでも相談に応じています

交通事故巡回相談

交通事故に関することなら、ど

んなことでも相談に応じています

交通事故巡回相談

交通事故に関することなら、ど

んなことでも相談に応じています

交通事故巡回相談

交通事故に関することなら、ど

んなことでも相談に応じています

交通事故巡回相談

交通事故に関することなら、ど

んなことでも相談に応じています

相談料は、無料です。
○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

○とき 一月十日(木)

収集・処理および尿清掃作業を
次のように休めますので、ご協力
ください。

○ゴミ収集・処理作業の休み

十一月二十八日から一月四日ま

での八日間

○尿清掃作業の休み

十一月二十八日から一月四日ま

での八日間

十一月二十八日から一月四日ま

での八日間

十一月二十八日から一月四日ま

での八日間

十一月二十八日から一月四日ま

での八日間

十一月二十八日から一月四日ま

での八日間

十一月二十八日から一月四日ま

での八日間

十一月二十八日から一月四日ま

での八日間

十一月二十八日から一月四日ま

での八日間

十一月二十八日から一月四日ま

での八日間

十一月二十八日から一月四日ま

での八日間

十一月二十八日から一月四日ま

での八日間

十一月二十八日から一月四日ま

での八日間

十一月二十八日から一月四日ま

での八日間

十一月二十八日から一月四日ま

での八日間

十一月二十八日から一月四日ま

での八日間

十一月二十八日から一月四日ま

での八日間

十一月二十八日から一月四日ま

での八日間

十一月二十八日から一月四日ま

での八日間

十一月二十八日から一月四日ま

での八日間

十一月二十八日から一月四日ま

での八日間

十一月二十八日から一月四日ま

での八日間

十一月二十八日から一月四日ま

での八日間

十一月二十八日から一月四日ま

での八日間

十一月二十八日から一月四日ま

での八日間

十一月二十八日から一月四日ま